

事後評価シート

コード 3-1-1	事務事業名 個人市民税賦課事務	所管部課 税務部市民税課					
事務事業の概要	事務事業の目的 地方自治法及び西東京市市税条例に基づき、1月1日の居住者を対象に個人住民税を課税する。		事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事務事業				
	実施内容、実施方法 ・給与支払報告書、市民税申告書、確定申告書等に基づく賦課事務 ・未申告調査の実施 ・毎月の新規、修正、更正、訂正等のデータ入力 ・課税証明書等の発行		根拠法令等 地方税法 西東京市市税条例 所得税法 租税特別措置法				
	事業開始時期	合併前から	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
評価指標の設定	活動指標名 納税義務者数		活動指標の考え方(定義) 給報・申告受付				
	未申告調査発送件数		未申告者に発送した申告書の件数				
	成果指標名 1次 調定額		成果指標の考え方(定義) 1次 予算調定額に対する調定額				
	1次 未申告調査期間申告件数		1次 未申告調査の結果、期間内に申告があった件数				
事務事業データ			単位	15年度	16年度	17年度	18年度
	事業費(A)		千円	29,401	29,782	30,400	34,517
	国庫支出金						
	都支出金			12,405	11,658	11,828	14,045
	地方債						
	その他			4,591	6,466	6,743	6,426
	一般財源		12,405	11,658	11,829	14,046	
	所要人員(B)		人	18	17	16	16
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	126,036	119,034	112,032	112,032
	総コスト(D)=(A)+(C)		千円	155,437	148,816	142,432	146,549
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (納税義務者数)		千円	2	2	2	#DIV/0!
	歳入		千円				
	活動指標	目標値	人			84,354	88,770
		実績値	人	85,892	87,878	89,689	
	活動指標	目標値	件			6,500	6,400
		実績値	件	5,934	5,817	5,590	
1次成果指標	目標値	千円			11,796,184	12,694,511	
	実績値	千円	11,563,926	11,508,052	12,023,783		
1次成果指標	目標値	件			1,950	1,920	
	実績値	件	1,596	1,742	1,741		
2次成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		特になし。				
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)		地方税法に基づく税務事務のため、同一の内容である。				
	運営上の制約条件・ 外部要因等		特になし。				

コード 3-1-1	事務事業名 個人市民税賦課事務	所管部課 税務部市民税課
--------------	--------------------	-----------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 1 上位施策の目的と一致していない・上位施策がない。	▼	1 財政難の中、税制改正・景気の動向を見極め目標を設定
	目標の妥当性 3 市が独自に目標を定量的に設定している	▼	
	緊急性 5 財政難の中、他の事務事業を休止してでも優先して実施する必要がある	▼	
2 市が必要とする民間との役割分担	法的義務性 5 法律で実施することが義務づけられている	▼	5 申告する機会・利便性・課税の公平性を保つため申告受付・未申告調査は必要である。
	必要性 5 市民等の生命・財産・権利の保障に不可欠なサービスである	▼	
	4 他に同種・類似サービスを提供しているのは、他の公共団体のみである	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 5 市民(庁内)ニーズに関係なく実施する必要がある	▼	5 複雑化する税政改正、老年者に対する課税強化により、申告受付・相談等今まで以上のサービスを求められる。
	規模・方法の妥当性 3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	
	公平性 5 直接の対象は、すべての市民または団体である	▼	
4 実施手段の適切さ	有効性 2 現在、質・水準の改善に取り組んでいるが、成果の向上はあまり期待できない	▼	2 申告は、他課・OBの応援により効率的に受付・相談を実施しているが対応する職員は不足している。
	効率性 2 市直営の中で具体的な計画や目標等に基づきコスト低減に取り組んでいる	▼	
	独自性 5 国・都及び庁内には同種の目的を有する他の事務事業はない	▼	
合計		45	

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	申告について現在、出張窓口・田無・保谷会場で申告を受付、確定申告については東村山税務署管内5市の受付件数の50%以上を受付している。また、未申告調査についても郵送・電話・臨戸訪問により努力しているため、現在の成果となっていると考えられる。

18年度における改善点	申告業務をより効率的に処理するため、外部団体に応援依頼、申告用パソコン等機器導入の検討を行う。
-------------	---

	評価結果	判断理由、説明等
二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	電算経費を含めたトータルコストについて他団体の状況との比較を行い、効率的な事務執行について研究することも必要である。税制度についての市民へのPRについては、税負担の公平性などの観点からも引き続き積極的に取り組まれない。税務署との連携については、申告事務に関して相互の負担軽減について、引き続き協議を進められたい。

	評価結果	判断理由、説明等
行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	個人市民税の賦課事務は、確定申告期間を中心とする時期に事務処理が集中する。繁忙期における申告事務等の効率化について、従前の方法にとらわれず、改善方法の検討が必要と考えられる。